

第 66 回 NHK 杯全国高校放送コンテスト千葉県大会参加規定

(詳しくはコンテストの Web サイト<http://www.nhk-sc.or.jp/kyoiku/>よりダウンロードした『校内放送研究 178 号』を参照して下さい。)

- * 1. コンテスト各部門の規定では、参加部門の規定をご確認下さい。
(研究発表部門→P1 アナウンス部門・朗読部門→P2 番組部門→P3～P6)
- * 番組部門に参加される場合は、P5～P6 をご確認下さい。

1. 研究発表 部門の規定

- (1) 日常の校内放送活動の中から、問題解決の努力または技術的な創意工夫などを機材調整を含め **8 分以内**で発表します。発表者は機器操作を含め **3 名以内**とします。はじめに、「これから〇〇高等学校の研究発表を始めます。」というコールを入れ、終わりに「これで〇〇高等学校の研究発表を終わります。」というコールを入れます。発表の計時は、はじめの「これから～」から 終わりの「～終わります。」までとします。
- (2) 発表形式は、主に **Power Point** を使用したスクリーン 1 面によるプレゼンテーションとします。ビデオや録音を主体とする発表は認めません。
- (3) 発表内容は、校内放送に関するものに限り、問題解決の結論を重視するものとします。
(校内放送の技術、機材、アナウンス・朗読の技術、番組の制作や編集の技術、部活動・委員会活動の運営方法など)
- (4) コンテストの他部門にエントリーしている作品に関連する内容、または類似の内容であってはなりません。本年度のコンテスト参加作品の上映は、一部であっても認めません。
- (5) 発表時間内であれば、印刷物の配布や両手で掲げることのできる大きさのものを提示しても構いません。
- (6) 発表で使用する **Power Point** のデータは **5MB 以内**とします。
- (7) 発表で使用するアプリケーションソフトウェアは **PowerPoint2016** とします。使用機材はノートパソコン(Windows10、インターネットには接続できない)、CD ラジカセ、DVD プレーヤー(パソコン本体のドライブの使用が望ましい)、マイク 2 本、レーザーポインターです。
- (8) 参加申込みは 1 校 1 研究のみとします。
- (9) 提出物は以下の通りです。(封筒に入れて提出して下さい。部門・学校名・作品名記入)

- ① 発表で使用する **Power Point** のデータ(5MB 以内、**様式 4** を印刷した **CD-R** に記録)
- ② **研究内容の要旨 2 部**(研究の目的・方法論・結論をまとめたもの。A4 用紙 200 字程度)
- ③ **Power Point** スライド一覧 **2 部**(1 ページあたりスライド 6 枚分。A4 用紙)、様式 2-2 の下に重ねる。
- ④ **番組進行表 2 部**(A4 用紙、両面印刷はしない、左上を綴じる)
 - * 番組進行表(研究発表用)は、校内放送研究 178 号様式 2-1(開発用)～2-5 に従って作成して下さい。
 - * 様式 2・様式 4 はコンテストの Web サイトよりダウンロードします。

- (10) 参加作品中に登場する著作物の著作権処理などは、参加校が責任を持って行って下さい。著作権処理が不明確な場合は規定違反となりますので、ご注意下さい。
- (11) 予選において発表を行い、県代表を決定します。本選においても発表を行う予定です。本選での発表は、大会運営上なくなることもあります。

2. アナウンス 部門の規定

- (1) 自校の校内放送に使用する内容とし、原稿は生徒が自作したものに限りませ
- (2) 番号、氏名を含め 1分 10秒以上 1分 30秒以内でアナウンスします。学校名は読みません。
- (3) 原稿は校内放送研究 178号様式 1により、A4用紙 2つ折で、左端を 2ヶ所綴じたものを作成し、2部提出します。(様式 1はコンテストの Web サイトよりダウンロードします。)
- (4) 全国大会に推薦された場合、アナウンス原稿の内容を入力したデータを後日提出します。

3. 朗 読 部門の規定

- (1) 次の指定作品の中から 1編を選び、自分の表現したい部分を抽出して朗読します。作品の改変は認めません。作品の抽出は、文頭から開始し、文末で終了とします。文の途中からの開始や終了は改変と見なし規定違反となります。本文中の()内は、読み仮名や訳者注以外は読みます。

<指定作品>

① 芙蓉の人	新田 次郎 作 (文春文庫)
② 食べごしらえ おままごと	石牟礼 道子 作 (中公文庫)
③ 羊と鋼の森	宮下 奈都 作 (文春文庫)
④ デーミアン	ヘッセ 作 酒寄 進一 訳 (光文社古典新訳文庫)
⑤ 方丈記	鴨 長明 作

- * ①は 2014 年新装版以降のものに限る。
- * ②は収録作品のいずれを選んでも良い。
- * ④は他の出版社・翻訳者のものは認めない。
- * ⑤は現代語訳不可、出版社は問わない。

- (2) 番号、氏名、作者名(訳者名は読まない)、作品名を含め 1分 30秒以上 2分以内で朗読します。学校名は読みません。
* 指定作品 ② については選定した章のタイトルを作品名として読みます。
- (3) 原稿は校内放送研究 178号様式 1により、A4用紙 2つ折で、左端を 2ヶ所綴じたものを作成し、2部提出します。
指定作品①～④については原稿表紙に、抽出部分の開始ページを記入します。
(様式 1はコンテストの Web サイトよりダウンロードします。)

番組各部門

NHK 杯参加作品を地域番組や夏のティーンズラジオ・ティーンズビデオなどで放送することがあります。また、イベントやホームページ等に利用することがあります。番組制作にあたり、番組に登場する出演者・協力して頂いた方々などに利用のための許諾を得て下さい。許諾が得られないときには放送できないことがあります。

他のコンテスト・コンクール等に参加した作品、及びそれを改変・改編した作品は、NHK 杯に参加出来ません。

テレビ部門の作品では、作品画面のアスペクト比は 16 : 9 です。

大会における番組作品の再生では、千葉県大会・全国大会とも左右の音声を合わせモノラルの状態で再生されます。番組作品内の音声レベルは一般的な再生機器で問題なく視聴できるもの(-3db を目安)とします。千葉県大会では、作品再生の際 音量調節はしません。

4. ドキュメント 部門の規定 (ラジオ部門・テレビ部門)

- (1) 高校生活や地域社会とのかかわりの中に広く素材を求め、ラジオ・テレビの特性を生かして制作された、高校生としての視点を大切に、独創的な作品であること。
- (2) 各部門に1校1作品の参加とします。ラジオドキュメント部門・テレビドキュメント部門のそれぞれに参加することができます。(最大1校2作品)
- (3) 提出物は以下の通りです。作品ごとに封筒に入れて提出して下さい。封筒の表面には参加部門名、学校名、作品名を明記して下さい。

① 作品2本(審査用ならびにバックアップ用)

② 番組進行表2部(A4用紙、両面印刷はしない、左上を綴じる)

* 番組進行表は校内放送研究178号様式2-1~2-5に従って作成して下さい。

* 様式2はコンテストのWebサイトよりダウンロードします。

- (4) 参加作品中に登場する著作物の著作権処理などは、参加校が責任を持って行って下さい。著作権処理が不明確な場合は規定違反となりますので、ご注意下さい。
- (5) 番組内での著作物の引用では、出所をテロップやナレーション中のコールなどで明示して下さい。

☆ 以下は、ラジオ部門・テレビ部門の各規定です。

[ラジオドキュメント部門]

- ① ラジオドキュメント部門は6分30秒以上7分以内でまとめます。
- ② 作品内の音声レベルは一般的な再生機器で問題なく視聴できるもの(-3dbを目安)とします。
- ③ 作品の最後には「制作は〇〇高等学校(放送部・放送委員会)でした。」というクレジットコールを入れます。クレジットコールには、クレジットコール以外の音声(BGM・SEなど)を入れないこと。
- ④ 計時は最初の音から、クレジットコールの終わり(……でした)までとします。
- ⑤ ラジオ部門の作品は、CD-DA形式(音楽CDと同じ形式)で録音されたCD-Rで提出します。審査用ならびにバックアップ用を上記のメディア・形式で提出して下さい。
- ⑥ CD-Rには、校内放送研究178号様式4に必要事項を入力したものを、レーベル面に直接印刷して下さい。
(66回大会用の様式4はコンテストのWebサイトよりダウンロードします。)

[テレビドキュメント部門]

- ① テレビドキュメント部門は7分30秒以上8分以内でまとめます。
- ② 作品内の音声レベルは一般的な再生機器で問題なく視聴できるもの(-3dbを目安)とします。
- ③ 作品の最後には、「制作 〇〇高等学校(放送部・放送委員会)」のような、クレジットを入れます。
- ④ 作品の前後には5秒ずつ、様式3(校内放送研究178号)のテストパターンを入れます。テストパターンを改変してはいけません。テストパターンはコンテストのWebサイトからダウンロードします。
- ⑤ 計時は初めのテストパターンの終了時から、終わりのテストパターンの始まりまでとします。
- ⑥ テレビ放送番組などの再録を主体としたものは認めません。
- ⑦ テレビ部門の作品は、DVD-VIDEO形式(NTSC規格、アスペクト比16:9のみ)で録画されたDVD-R(メニューは付けない)で提出します。審査用ならびにバックアップ用を上記のメディア・形式で提出して下さい。
- ⑧ DVD-Rには、校内放送研究178号様式4に必要事項を入力したものを、レーベル面に直接印刷して下さい。
(66回大会用の様式4はコンテストのWebサイトよりダウンロードします。)

5. 創作ドラマ 部門の規定（ラジオ部門・テレビ部門）

- (1) 脚本は参加資格を有する自校生徒のオリジナル作品であること。
(文芸作品などからの脚色や改作は認めません。)
- (2) 出演者は自校生徒(高校生)に限ります。
- (3) ラジオ部門・テレビ部門とも 8分以内でまとめます。
- (4) 各部門に1校1作品の参加とします。創作ラジオドラマ部門・創作テレビドラマ部門のそれぞれに参加することができます。(最大1校2作品)
- (5) ラジオ部門・テレビ部門の作品規定時間以外の各規定は、前頁のドキュメント部門を参照して下さい。
- (6) 提出物は以下の通りです。作品ごとに封筒に入れて提出して下さい。封筒の表面には参加部門名、学校名、作品名を明記して下さい。

① 作品2本（審査用ならびにバックアップ用）

② 番組進行表2部（A4用紙、両面印刷はしない、左上を綴じる）

* 番組進行表は校内放送研究178号様式2-1～2-5に従って作成して下さい。

* 様式2はコンテストのWebサイトよりダウンロードします。

- (7) 参加作品中に登場する著作物の著作権処理などは、参加校が責任を持って行って下さい。著作権処理が不明確な場合は規定違反となりますので、ご注意ください。

☆ 番組進行表の書き方

詳しくは、校内放送研究 178 号(P23~P32)を参照して下さい。番組進行表は、以下の用紙からなります。

- (1) 表紙(様式 2-1)
- (2) CUE シート(様式 2-2)
- (3) 権利処理一覧表(様式 2-3)
- (4) 音源使用許諾申請書・音源使用申請に対する回答書(様式 2-4)
⇒ 市販の CD などの音源を利用するための著作権隣接権の処理に関する書面
- (5) 取材許諾・著作物等ご提供のお願い(様式 2-5) ⇒ 取材・著作物利用の許諾に関する書面
- (6) JASRAC の「録音利用許諾書」と「録音許諾番号交付票」または「映像ソフト録音利用許諾書(新譜)」、Web サイトでの申請の場合「申請内容確認」

[番組進行表を作成するときの注意点]

- (1) 表紙(様式 2-1)
 - ① 作品名は全角 15 文字以内とします。
 - ② JASRAC から利用許諾を受けた著作物(楽曲)がある場合は、エントリーシール貼付欄の下にある「著作権管理団体の許諾番号」に許諾番号を記入します。
 - ③ 確認欄(用紙の下)には、各校顧問によりチェックと氏名を記入します。
- (2) CUE シート(様式 2-2) ⇒ 著作物に関してどの時間にどんな著作物を使うかを明記する。
 - ① 音声レベルは、音楽(BGM)・効果音・録画物・ラジオ番組のニュースなどの音声を伴う著作物を使う際、音声レベルを線で表示します。(フェードイン・アウト、カットイン・アウト)
* ナレーションやインタビューや台詞を音声レベルで表示する必要はありません。
 - ② 時間は、①で示した著作物を使う時間(始めと終わり)や、その他の著作物(写真・手紙・新聞記事・美術品など)を使う時間(始め)を明記します。
 - ③ 権利処理の欄では、権利処理一覧表(様式 2-3)で示した番号と分類を明記します。
著作権処理が不要なもの(許諾書類が不要な著作物)には、番号に○を付けます。
 - ④ 内容の欄では、権利処理一覧表(様式 2-3)で示した著作物名や、ナレーションやインタビューの始めと終わり(文全体も可)を明記します。例:ナレーション「私達の学校では・・・が始まりました。」
- (3) 権利処理一覧表(様式 2-3) ⇒ 取材許諾や使用する著作物を全て明記します。
 - ① イベントや公式試合や競技会などや、公共交通機関やショッピングセンターや美術館などの録音・録画が制限される場所での録音・録画では、様式 2-5「取材許諾・著作物等ご提供のお願い」を使用し許諾を受けます。記号・番号欄に A、B、C…の記号を記入して下さい。分類には取材許諾と明記し、権利を有する団体や個人名を明記して下さい。
 - ② 使用した著作物は①の後に続けて記入します。記号・番号欄は、CUE シート(様式 2-2)で示した番号(1・2…)と対応させます。**著作権処理が不要なもの(許諾書類が不要な著作物)には、番号に○を付けます。**
 - ③ 分類では、楽曲(←BGM)・効果音・写真・新聞・出版物(←雑誌や PTA だよりなど)・手紙・美術品・ラジオ番組(←NHK ニュースなど)を明記します。
 - ④ 権利を有する者・著作者名と著作権隣接権許諾者名ならびに許諾書について
 - 音楽の作詞者や作曲者、写真の撮影者、手紙を書いた人、新聞社、美術品の製作者などは、著作物に対する権利を持っています。作品内で著作物を利用する場合は、著作物の権利者に「ご協力をお願い」を配布し、様式 2-5「取材許諾と著作物等ご提供のお願い」などにより許諾を受け、番組進行表に添付して下さい。許諾書の欄には○を付けます。また、JASRAC(日本音楽著作権協会)管理の楽曲の場合は、JASRAC から利用許諾を受けて下さい。許諾書の欄には「JASRAC」と記入します。
 - 音楽の演奏者や放送事業者、写真や手紙の所有者、美術品を展示している美術館などは著作権隣接権を持っています。作品内で著作物を利用する場合は、「ご協力をお願い」を配布し、様式 2-5「取材許諾と著作物等ご提供のお願い」などにより許諾を受けて下さい。また、CD の販売元(レコード会社など)は、様式 2-4「音源使用許諾申請書」などにより音源使用に対する許諾を受けて下さい。番組進行表に添付して下さい。許諾書の欄には○を付けます。

- 様式 2-5 の備考欄や CUE シート(様式 2-2)の権利処理番号欄には、権利処理一覧表(様式 2-3)の記号・番号と同じもの(A・B…、1・2…)を記入し、様式 2-5 の右上にも同じ番号を朱書して下さい。
 - 自作や自演の著作物は、著作隣接権許諾者名の欄に「〇〇高校放送部(自作)」のように記入し、許諾書が不要のため、番号に○を付けます。許諾書の欄は斜線を引きます。
 - アーキー「School Life シリーズ」・EX インダストリー「著作権フリー音楽 CD」の素材、エンドレスエコーの著作権フリーCD、サウンドファクトリーの著作権フリーCDの素材、NHK クリエイティブ・ライブラリーの素材、権利消失の著作物の場合は、許諾書が不要のため許諾書の欄は斜線を引き、番号に○を付けます。
 - 上記以外の著作権フリーの場合、素材のタイトル(曲名)が記載された部分のコピー(A4縦)と、著作権の手続き不要(使用条件)が記載された文面のコピー(A4縦)を、番組進行表に添付して下さい。コピーの右上には、権利処理一覧表(様式2-3)の記号・番号欄と同じ番号(1・2…)を朱書して下さい。許諾書の欄には「フリー」と記入します。
- ⑤ オリジナルの所有者
- 音楽 CD、写真、手紙、美術品などの著作物の所有者、または番組制作者名(「〇〇高校 放送部」など)を記入して下さい。音楽 CD や素材集 DVD などは、番組制作者(校)が所有している必要があります。*番組制作校名を「自校」と表記しても構いません。

6. その他 (取材の許諾、著作物使用の許諾)

- (1) 取材にあたっては、取材関係者に様式「ご協力のお願い」を配布し取材の了解を得て下さい。イベントや公式試合、公共交通機関やショッピングセンターや美術館などの録音・録画が制限される場所での取材では、様式 2-5 「取材許諾・著作物等ご提供のお願い」を使用し 取材の許諾を受け、番組進行表に添付して下さい。取材許諾については、様式 2-3 「権利処理一覧表」に必要事項を記入して下さい。様式 2-5 の備考欄には、様式 2-3 の記号・番号欄と同じ記号(A・B…)を記入し、様式 2-5 の右上にも同じ記号を朱書して下さい。
 - (2) 乳幼児・小中学生の映像・音声で、個人が特定される場合は、様式「取材許諾・著作物等ご提供のお願い」等を使用し 保護者の許諾を受けて下さい。
 - (3) 作品に使用した著作物(音楽・新聞・書籍・美術品・写真など)については、著作物権利者ならびにJASRACなどを通して著作権の処理が必要です。著作権処理は校内放送研究178号を熟読し、各校で責任をもって確実に行って下さい。
 - (4) 作品は審査用とバックアップ用の両方を提出して頂きます。JASRACの録音利用申込書・明細書(ラジオ番組)、及び映像ソフト録音利用申込書(テレビ番組)については、審査用の申請とバックアップ用の申請が必要になります。手続きの上、許諾番号を作品(審査用・バックアップ用)と番組進行表(審査用・バックアップ用)に記入し、録音利用許諾書・録音許諾番号交付票(ラジオ番組)、または映像ソフト録音利用許諾書(テレビ番組)のコピーを 番組進行表に添付して下さい。コピーの右上には権利処理一覧表(様式2-3)の記号・番号欄と同じ番号(1・2…)を朱書して下さい。
- * JASRAC(日本音楽著作権協会)が管理する楽曲の検索、録音利用申込書・録音利用明細書のダウンロード、映像ソフト録音利用申込書(新譜)のダウンロードは、JASRAC ホームページ(<http://www.jasrac.or.jp>)をご確認下さい。
- (5) インターネット上などでダウンロードした素材(静止画・動画・イラスト・音楽・効果音など。著作権フリーと称されているものも含む)の使用は禁止します。また、携帯電話などの着メロ・着うたなどの使用も禁止します。
【(株)アーキー、(有)EX インダストリー、NHK クリエイティブライブラリーの素材は利用可能です。】
 - (6) レンタル店、図書館などから借りた音源の使用は禁止します。音楽 CD や素材集 DVD などは、番組制作者(校)が所有している必要があります。

提出物確認一覧 提出前に確認をし、チェック欄に○を付けて下さい。

部 門 名	提 出 物	提出日	チェック欄
研究発表 部門	参加申込書 [添付メール]	5月31日必着	
	研究内容の要旨 2部 : A4用紙	6月 9日	
	発表で使用する PowerPoint データ[CD-R]	6月 9日	
	番組進行表(研究発表用) 2部 : 様式2-1~5	6月 9日	
	PowerPoint スライド一覧 2部 : 番組進行表に添付	6月 9日	
	著作物利用の許諾書 : 番組進行表に添付	6月 9日	
	研究内容要旨のデータ[USBメモリー](本選進出時)	6月 16日	
アナウンス 部門 朗 読 部門	参加申込書 [添付メール]	5月25日必着	
	原稿 2部 : A4用紙2つ折 左端2か所綴じ	各予選日	
ドキュメント 部門 (ラジオ・テレビ)	参加申込書 [添付メール]	5月31日必着	
	作品(審査用とバックアップ用) 計2本	6月 9日	
	番組進行表 2部 : 様式2-1~5	6月 9日	
	著作物利用の許諾書 : 番組進行表に添付	6月 9日	
創作ドラマ部門 (ラジオ・テレビ)	参加申込書 [添付メール]	5月31日必着	
	作品(審査用とバックアップ用) 計2本	6月 9日	
	番組進行表 2部 : 様式2-1~5	6月 9日	
	著作物利用の許諾書 : 番組進行表に添付	6月 9日	
	制作意図のデータ[USBメモリー] (全国進出時)	7月 3日	

番組部門提出作品・番組進行表 確認一覧 提出前に確認をし、表に○を記入して下さい。

部 門 名	規定時間	作 品 (審査用・バックアップ用)		番組進行表				
		テストパターン 前後 5秒	クレジット (コール、タイトル)	表紙	CUE シート	権利処理 一覧表	様式 2-5他	JASRAC 関係書類
ラ ジ オ	ドキュメント部門	6分30秒~7分		コール				
	創作ドラマ部門	8分以内		コール				
テ レ ビ	ドキュメント部門	7分30秒~8分		タイトル				
	創作ドラマ部門	8分以内		タイトル				
	研究発表部門	8分以内		コール				

- * 権利処理一覧表では、著作権処理が不要なもの(添付書類2-5などが不要な場合)には、番号に○がついていますか。
- * JASRACの許諾を受けた場合、作品(CD-RまたはDVD-R)ならびに番組進行表の表紙の所定欄に許諾番号が記入してありますか。
- * 様式2-5の備考欄には、CUEシート(様式2-2)・権利処理一覧表(様式2-3)と同じ記号・番号の記入があり、様式2-5の右上にもその記号・番号が朱書されていますか。
- * 著作権の手続きが不要の素材(フリーCD等)を利用する場合は、素材のタイトル(曲名)が記載された部分のコピー(A4縦)と、手続きが不要の内容(使用条件)が記載された文面のコピー(A4縦)が番組進行表に添付されていますか。コピーの右上にCUEシート(様式2-2)・権利処理一覧表(様式2-3)と同じ番号(1・2...)が朱書されていますか。